

# くにみ学園基本構想（素案）

令和5年1月16日現在



国見町教育委員会

# 目 次

## 第1章 基本方針

- 1-1 目的及び構想の位置づけ
- 1-2 国見町の保育・教育目標

## 第2章 計画の背景

- 2-1 国見町の概要
- 2-2 国見町の保育・教育の現状と課題
- 2-3 国見町の保育・教育・文教関連施設等

## 第3章 計画対象施設の現状

- 3-1 藤田保育所
- 3-2 くにみ幼稚園・預かり保育
- 3-3 国見子どもクラブ
- 3-4 国見小学校
- 3-5 県北中学校
- 3-6 給食センター
- 3-7 その他の保育・教育に関する機能

## 第4章 保育・教育的要求の整理

- 4-1 意見要望の聴取機会
- 4-2 意見要望の整理

## 第5章 学園整備の理念と方針

- 5-1 学園整備の理念（コンセプト）
- 5-2 学園整備の方針

## 第6章 施設整備の基本的な考え方

- 6-1 整備対象施設
- 6-2 新教育施設等の整備基本方針
- 6-3 施設の規模
- 6-4 学園整備候補地
- 6-5 学園整備後の使用しなくなった施設の利活用

## 第5章 学園整備の理念と方針

### 5-1 学園整備の理念（コンセプト）

ワクワク チャレンジ つながる くにみっ子

みんなでつくる ワクワク楽しい 遊びと学び  
緑の中で はぐくみ育つ 地域とともに つながる学園  
食べると広がる 笑顔と力  
あなたもわたしも真ん中に  
好きにチャレンジ くにみっ子

子どもは自由に「遊び」を見つけ、冒険し、迷い、考え、時に失敗しながら何度も考え、そして自ら困難を乗り越えていきます。豊かな自然の中での「遊び」はやがて「学び」となり、豊かな心と身体をはぐくみます。

0歳から15歳までのつながる教育は、連続性を生かしながら異学年と触れ合い、「遊び」と「体験」そして「学び」の中で、他者を認め、互いを理解し、支え合う力をつちかうことができます。

国見の豊かな自然と文化、農業や生命との出会いは、子どもが自らも体験することで、大切さ、おいしさ、愛おしさを育てます。

子どもの「遊び」と「学び」は、地域で支え、地域全体で関わることで、さまざまな大人と交わり、他者や世界に興味・関心を持ち、視野を広げ、新しい学びにつながります。

「遊び」と「学び」に終わりはありません。

「遊び」はやがて「好き」を見つけます。

学園での「遊び」と「学び」は、その後の新しい世界でも「学び」と「好き」を見つけ、挑戦し続ける力を持ち、生涯にわたり「学び」はつながっていきます。

## 5-2 学園整備の方針

### (1) 0歳から15歳のつながる学園

- ①異なる年齢の子どもたちが共通の時間を持ちながら、関わり合い、互いを認め、育ち合う。
- ②学びや体験に連続性を持ち、知識と経験をはぐくむ。
- ③教職員同士の連携を図り、つながる学びを提供する。
- ④すべての町民が地域とともにある学園で学び合う。

### (2) 遊びと学びを探求する学園

- ①モノ、コト、ヒトに出会い、自分の1番＝好きを探す。
- ②自然体験、農業体験など、本物体験からの学びに触れる。
- ③積極的なICT活用により、学習の質を高める。
- ④テクノロジーやIoTなどの最先端を学び、社会で活用できる力を養う。

### (3) 国見といえば「 」の学園

- ①学校図書館を充実させ、読書を生活の一部にすることで、世界を広げ心を豊かにする。
- ②国見の特色ある歴史、産業などを学び、地域課題に取り組む。
- ③子ども、教職員、学園、地域をつなぐコーディネーターを置く。
- ④放課後の学びを充実させるために、専門指導者や学校支援ボランティアなどを置く。
- ⑤子育て、生涯学習、コミュニティ活動の場となり、人と地域をつなぐ。

### (4) 大人も子どもワクワクする学園

- ①子どもの遊びと学びを地域で支え、大人も子どもと共に好きを見つける。
- ②子ども一人ひとりの特性を大切に、特性に応じた最適な学びの環境をつくる。
- ③地産地消や自分で育てた食材を活用した給食、自校調理のできたての給食を提供し、食育の機会をつくり食の大切さを知る。
- ④子どもたちが考え、話し合い、決定し、育ち合う場をつくる。

### (5) 安全・安心の学園

- ①子ども一人ひとりに応じた学習環境・支援環境を整備し、多様化する特性に対応（配慮）する。
- ②さまざまな手段で学園に行きやすい環境を整備する。
- ③地震や水害などの災害に備え、安全に活動できる環境とする。
- ④セキュリティに十分配慮する。

## 第6章 施設整備の基本的な考え方

令和9年度に開園を目指すくにみ学園は、子どもの数の将来推計並びに将来的なまちづくりの視点も踏まえ、認定こども園を13クラス、義務教育学校を28クラス規模とし計画し、ゆとりのある施設の整備を進める。

また、学園の整備については、第5章までに示した理念と方針を実現できるよう、整備基本方針を掲げ、民間活力を活用するとともに、国・県の補助金等による財政支援などによる財源確保に努め進める。

### 6-1 整備対象施設

くにみ学園整備にかかる対象施設を次のとおりとします。

- ①認定こども園（0歳～6歳）
- ②義務教育学校（7歳～15歳）
- ③給食施設
- ④放課後児童クラブ
- ⑤子育て支援センター
- ⑥教育支援センター
- ⑦地域学校協働本部

### 6-2 新教育施設等の整備基本方針

学園整備の理念を実現できるよう、学園整備方針の5項目ごとに次の内容を掲げ、子どもも大人も安心して子育てや学びができる施設を整備します。

#### (1) 0歳から15歳のつながる学園

- ①子どもの成長に合わせた施設
  - ・幼児期から中学生が交わりやすいよう、低層階の建物を基本としたうえで、機能性を重視する部分は一部高層とした建物構造とする。
  - ・子どもたちが自由に交わることができるホール、食堂のような広い空間を備える。
- ②教職員間の連携を考えた施設
  - ・教職員の仕事のしやすさを一番に考えた職員室を整備する。
  - ・教職員の負担をサポートするデジタルソリューションの適切な配備をする。
  - ・職員室から近い場所に駐車場を設けるなど通勤しやすさや短時間でも十分に休憩できる休憩スペース（個室など）を確保する。

### ③子育て支援の充実を目指すもの

- 小学生が放課後の時間を過ごす放課後児童クラブは、迎えに来る保護者の視点を重視し、義務教育学校の配置を踏まえ整備する。
- 出産直後など在宅で子どもの保育をする保護者の支援としての子育て支援センターは、認定こども園の一部として整備を進める。

## (2) 遊びと学びを探求する学園

### ①やりたいと思ったら、好きなことができる施設

- 将来のやりたいことを見つけ、年齢の早い段階から専門的に学ぶことができるよう、子どもの興味に応じた専門性の高い部屋（芸術、音楽、科学、工作など）を整備する。
- 太陽光、バイオマス、水素などの新エネルギー設備を取り入れ、子どもたちが学べる環境とする。
- 遊びや運動が簡単にできるよう、運動場や園庭、体育館などへの移動のしやすさを配慮した建物等の施設配置とする。
- 適切な時期に外遊び・体育の授業を実現させるため、天候に左右されない運動施設（一部人工芝の校庭など）とする。

### ②Society5.0 とその先の社会に対応できる環境

- 子どもたち、教職員等ともにストレスなく活用できるICT環境を備える。
- 最先端のものを体験できる、他の学園に無い特色のある設備を学園のシンボルとして導入する。
- SDGsの項目を自ら学び実践することができる施設のデザインとする。

## (3) 国見といえば「」の学園

### ①気軽に本に親しめる学校図書館

- 国見の教育の特色の一つである読書活動を象徴するよう、学校図書館を学園の中心に備え、子どもも大人も気軽に利用できる雰囲気を作り出す。
- 利用者の個々の要求を考慮した上での書棚の配置や閲覧・学習・話し合いができるスペースを配置する。
- 学園に関わる全ての人が交わり、休日は家族や地域の人々と一緒に利用できる空間とする。

## ②国見の自然を十分に感じられる空間

- 町中が桃の花でピンクに染まる春、太陽の光と盆地特有の蒸し暑さの夏、黄金色に輝く稲穂が広がる秋、奥羽山脈からの冷たい風と雪が舞う冬、これら四季の特徴を表したデザインとする。
- 見渡す限りの田んぼや畑、山や川が広がる国見。これらの自然環境を安全に体験できるプレイパークや原っぱなどを整備する。
- 幼児期から木のやさしさに触れることで感情豊かな子に育てる木育。子どもたちにより木に親しんでもらえるよう、施設の随所に国見町産の木材を取り入れる。

## ③町の基幹産業の農業を学べる環境

- 稲作、果樹栽培、野菜作り、国見の農業をくみっ子なら当然知っていると言えるようにするための本物（現在はスマートアグリ）を見せる空間を作る。
- 子どもたちの農業の先生は、地域の人々。地域の人々と一緒に農業体験できる畑を整備。中心作物の米作りは、町中の農家の田んぼを順番に回り多くの人々と交わりを創出する。  
（地域とのかかわりにつながるもの）

## (4) 大人も子どももワクワクする学園

### ①子どもの遊びと学びを支える環境

- 子どもが地域の人々からさまざまなことを学ぶ地域学校協働本部の事業を充実させていくために、多くの地域の人々が学園に気軽に入れる環境を作る。
- 子どもたちが、自分のふるさと国見の歴史・文化を学園で過ごす時間を感じるができるよう施設の随所にさまざまな工夫を入れる。
- 自分たちで育てた農作物を調理して給食として食べることができるよう子どもたちも利用できる給食（調理）施設とする。
- 子どもの特性に配慮した部屋の確保のため、フレキシブルな構造の部屋を備える。

### ②子ども同士で育ち合う場

- 場面に応じて子どもと教職員が適度な距離となる工夫がされた部屋の大きさとする。
- 子どもたちが自然とコミュニケーションができる空間を作る。

## (5) 安全・安心の学園

### ①子ども一人ひとりに応じた学びの環境

- 不登校問題やインクルーシブ教育実現のため、バリアフリーや昇降設備、個別対応ができる環境の整備、障がいのある子どもも学べる環境とする。
- 急な体調不良等になった場合などでも、保護者が安心できるよう保健室や看護するための部屋を整備しておく。

### ②防災・防犯に強い施設

- 地震や大雨等の災害に備え、日頃から学園で過ごす子どもたちの安全を確保し、保護者にも安心を与えることができる災害に強い施設とする。
- 大規模災害時には、地域住民が安心して避難できるよう、災害時でも冷暖房が備わる部屋、あたたかい給食等を提供できる機能を設ける。
- 最新の技術を導入し、外部からの侵入者対策を徹底し、安心して過ごせる環境を整える。

### ③子どもたち・保護者にとっての通園、通学を実現

- 小中学生は、原則、保護者の送迎でなく自分の力（徒歩又は自転車）で通学できるよう配慮された通学路を整備する。
- こども園に通う保護者が車で乗り入れしやすいよう配慮された送迎スペースとする。
- スクールバス、保護者の送迎、教職員の通勤で混雑しないよう配慮したアクセスとする。
- 交通量、降雪などの環境を把握した上で、学園に通じる道路交通網を整備する。

【整備する施設をイメージするダイアグラム（別紙）】

### 6-3 施設の規模

施設規模は、将来推計人口などから必要とする教室の数を定め、6-2「新教育施設等の整備基本方針」で必要とする施設・設備を機能的に配置していくものとする。

#### (1) 計画学級数

##### ①各年齢人口の想定

想定には、平成27年10月に策定した国見町人口ビジョン、国見町第6次国見総合計画及び国見町過疎地域持続的発展計画等の上位計画で想定する人口推計を用います。

【参考：再掲】

表 1-1 (2) 人口の見通し（国立社会保障・人口問題研究所推計：人）

年 度	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
総 数	8,230	7,577	6,917	6,252
0～14 歳	741	647	577	524
15～64 歳	4,030	3,636	3,311	2,883
65 歳以上	3,159	3,294	3,029	2,845

##### ②計画学級数

計画学級数の算定にあたっては、各年齢人口想定に基づき、幼保連携型認定こども園、小学校及び中学校の段階に分けて検討します。

幼保連携型認定こども園は、0歳から対象としますが、女性の就業率が全国平均よりも高いことから、今後もニーズは増加するものと想定し、全世帯が希望しても対応できる施設とします。

【計画規模（福島県の弾力運用を基本）】

	学年・年齢	開校時想定数		計画学級数	
		子どもの数	学級数	学級数	最大受入数
認定 こども園	0歳	25	5	5	25
	1歳	25			25
	2歳	25	2	2	35
	3歳	30	2	2	40
	4歳	21	2	2	40
	5歳	24	2	2	40
	計	150	13	13	205
義務教育 学校 (前期課程)	1年生	27	1	2	60
	2年生	32	2	2	60
	3年生	31	1	2	66
	4年生	33	1	2	66
	5年生	44	2	2	66
	6年生	51	2	2	66
	特別支援学級	—	4	6	—
	計	218	13	18	384
義務教育 学校 (後期課程)	1年生	40	2	2	60
	2年生	46	2	2	66
	3年生	55	2	2	66
	特別支援学級	—	3	4	—
	計	141	9	10	192
合計		509	35	41	781

【開校時想定数比較（義務標準法と福島県の弾力運用）】

	学年・年齢		義務標準法	福島県	差
		子どもの数	学級数	学級数	学級数
義務教育 学校 (前期課程)	1年生	27	1	1	0
	2年生	32	1	2	1
	3年生	31	1	1	0
	4年生	33	1	1	0
	5年生	44	2	2	0
	6年生	51	2	2	0
	特別支援学級	—	—	—	—
	計	218	8	9	1
義務教育 学校 (後期課程)	1年生	40	1	2	1
	2年生	46	2	2	0
	3年生	55	2	2	0
	特別支援学級	—	—	—	—
	計	141	5	6	1
合計		359	13	15	2

(2) 計画学級数（教室、保育室、運動場、園庭、体育館、遊戯室）以外の  
施設規模

次の表に示す諸室及び付帯施設等必要な施設の規模については、基本計画の中で具体的に示していくものとします。

認定こども園	義務教育学校	共通施設・設備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的室</li> <li>・エントランス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室</li> <li>・多目的室</li> <li>・エントランス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館</li> <li>・食堂</li> <li>・職員室</li> <li>・多目的ホール</li> <li>・エントランス</li> <li>・給食施設</li> <li>・駐車場、送迎スペース</li> <li>・専門性の高い部屋</li> <li>・休憩室</li> <li>・ICT関連</li> <li>・学園のシンボル</li> <li>・学園のシンボル</li> <li>・プール</li> <li>・プレイパーク</li> <li>・農業関連施設</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・教育支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部</li> </ul>

(3) 整備に関する財源の確保

施設整備に関しての補助事業、地方債の活用については、基本計画において施設の具体的な規模を示した上で、あらゆる財源の確保について検討します。

## 6-4 学園整備候補地

学園整備候補地については、整備する諸条件等を勘案して5つの候補地を選定した上で町民の皆さんのご意見、策定委員会での意見などを踏まえ「**※今後選定地1つを記載します**」とします。

### (1) 候補地選定の経過

くにみ学園整備に関しては、6-2の整備基本方針を実現できるよう、次の観点から5か所を候補地として選定し様々な視点で評価しました。

- ①町内に一定程度の広い敷地を確保できること。
- ②防災上の観点から地盤が強固であること。
- ③用地の確保が容易にできるよう現在の公有地を基本とすること。

### (2) 整備候補地

- ①県北中学校
- ②上野台運動公園
- ③国見小学校
- ④源宗山地内
- ⑤藤田駅前町有地

### (3) 整備候補地の評価

	県北中学校	上野台運動公園	国見小学校	源宗山地内	藤田駅前町有地
敷地	◎	◎	△	×	×
サイズ	約 33,500 m <sup>2</sup>	約 33,500 m <sup>2</sup>	約 20,300 m <sup>2</sup> 幼小中面積充足	約 16,300 m <sup>2</sup> 段丘 平地エリア 約 14,000 m <sup>2</sup>	約 13,400 m <sup>2</sup> 手狭
通学	○	○	△	△	◎
	町の中心から外れ、拡幅する国道4号を横断する必要あり 車アクセスは良い	町の中心から外れ、拡幅する国道4号を横断する必要あり 車アクセスは良い	町の中心部に位置 傾斜・レベル差あり 車アクセスに難あり	町の中心地に近い、高台、城址跡地	町の中心地に近く、公共交通もあり 利便性高い
用途地域	△	△	○	△	○
	市街化調整区域	市街化調整区域	用途地域内	用途地域内(一定)	用途地域内
既存建物	△	◎	△	○	△
	既存中学校校舎・体育館等あり	既存建物が存在するが、既存運用に支障なく工事実施が可能	既存小学校校舎・体育館・子どもクラブあり	町営住宅	既存建物あり、簡易建築及び数件の民家
地盤	◎	○	◎	○	○
	地震被害なし	強固な地盤・高低差あり	強固な地盤	強固な地盤だが高低差あり	

※上段：評価 下段：評価コメント

## 6-5 学園整備後の使用しなくなった施設の利活用

くにみ学園整備に伴い、使用しなくなった施設等の利活用については、施設の状況や地域住民の意見を十分に考慮しながら、町として総合的に検討していきます。